

# 令和4年度水戸市公営企業会計決算審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の種類

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項に基づく決算審査

### 2 審査の対象

- (1) 令和4年度水戸市水道事業決算
- (2) 令和4年度水戸市下水道事業決算

上記決算に関する証書類、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

### 3 審査の期間

令和5年6月7日から同年8月9日まで

### 4 審査の実施内容等

審査に当たっては、水戸市監査基準（令和2年水戸市監査委員告示第1号）にのっとり、決算書類及び決算付属書類は、法令に適合し、かつ正確であるかについて関係諸帳簿との照合及び計数の確認を行うとともに、7月5日には、監査委員室において関係職員から説明を聴取し、定期監査及び例月出納検査の資料も活用して審査を実施した。

### 5 審査の結果

1から4までのとおり審査した限り、重要な点において、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であると認められた。

## 6 意見

### (1) 水道事業会計

#### ア 有収率の向上について

有収率は、配水量がどの程度収益につながっているかを示す割合であるが、前年度と比較して0.6ポイント低下し、88.1%となった。これは、鉛製給水管の腐食等が原因で発生する宅内での漏水等により、配水量に対する漏水量の割合が前年度と比較して増加したことが主な要因と考えられる。

残存している鉛製給水管の解消について、水道部では、令和5年度末に解消率100%を目標に事業を推進していたところであるが、令和4年度末で約76%にとどまっていることから、新たな目標年度を定め、できるだけ早期に解消できるよう、積極的に解消事業を推進されたい。

また、効果的かつ計画的な給水管の漏水調査を実施することにより、漏水箇所の早期発見に努め、引き続き有収率の向上に取り組まれない。

#### イ 未収金の縮減について

水道料金の未収金については、滞納者に対する給水停止や本市から転出した者への訪問徴収等の収納対策を進めたことにより、前年度と比較して約300万円減少し、約2億2,400万円となった。

今後も、水道料金等徴収業務の受託者との情報共有や連携強化を図りながら、未収金の累積防止に努めるとともに、未納者の状況を的確に把握し、未納者個々の実情に応じた適切な収納対策を行うことにより、未収金の更なる縮減に取り組まれない。

#### ウ 経営の健全化について

営業収益における給水収益は前年度と比較して約1,200万円減少し、営業費用は前年度と比較して約2億8,700万円増加したことなどから、純利益は約6億円となり、前年度と比較して約1億7,600万円減少している。

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水機器の普及などにより水需要が減少する一方で、老朽化した施設等の更新に多大な費用が必要となることに加え、近年の動力費高騰などの影響から、より一層厳しさを増していくものと予測される。

これらの状況を踏まえ、水道部では、「水戸市水道事業経営戦略」に定める投資・財政計画に基づき、施設等の更新などに必要な資金の確保に取り組んでいるところである。今後も、社会情勢等の変化や全国的に頻発する大規模災害等にも対応できるよう、持続可能な水道事業の実現を図るとともに、財政計画を検証しながら、財政基盤の強化を図ることで、経営の更なる健全化に努められたい。

## (2) 下水道事業会計

### ア 未収金の縮減について

下水道使用料の未収金については、前年度と比較して約68万円減少し、約4億5,500万円となった。一方で、下水道事業受益者負担金の未収金については、約200万円増加し、約1,100万円となった。

下水道使用料については、徴収事務を担当する水道部との連携により、給水停止などによる滞納整理を実施しているところであるが、下水道使用料は地方税の滞納処分の例により処分を行うことが可能な債権である。特に、高額滞納者に対しては、下水道部において滞納処分を視野に入れた財産調査や滞納整理を実施するなど、より効果的な収納対策を行うことにより、未収金の縮減に取り組まれない。

### イ 基準外繰入金の縮減について

一般会計からの繰入金総額は約48億円であり、前年度と比較して約9,500万円減少しており、そのうち、国が定めた繰出基準に基づかない基準外繰入金は約1億4,700万円減少している。

基準外繰入金の主な充当先は、過去に発行した企業債の元金償還金であることから、企業債の発行を抑制することで、基準外繰入金の縮減に努めているところである。地方公営企業は独立採算制が原則であることから、引き続き基準外繰入金の縮減に取り組まれない。

### ウ 経営の健全化について

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少などにより下水道使用料の大幅な増加が見込めない一方で、老朽化した施設等の更新に加え、近年の動力費高騰などの影響から、より一層厳しさを増していくものと予測される。

下水道部では、新たに令和6年度を初年度とする経営戦略を策定予定であることから、現在の「水戸市下水道事業経営戦略」に基づいて実施してきた取組を十分に検証するとともに、令和5年度から農業集落排水事業会計を下水道事業会計に統合したことを踏まえ、今後も経営の効率化、合理化を図りながら、経営の更なる健全化に努められない。